

広 報



まくべつ

49. 5. 30

町のうごき

人口 18,917人
男 9,473人
女 9,444人
世帯数 4,499戸
(49.4 現在)

発行 幕別町役場 / 編集 町民課広報係 / 電話④2111番 / 印刷 大同出版(株)



よい子たちに

チビッコ広場を開放

幼児、児童の自転車による交通事故を未然に防止し、道路から車をしめ出し、広いところでのびのびと遊んでもらおうと、町は19日、午前10時あかしや団地内の道路を閉鎖して、チビッコたちに開放しました。

このチビッコ道路は、9月30日までの日曜日と祭日の午前9時から午後5時まで開放、交通事故の心配もなく、おかあさんたちから大変よろこばれています。

この日は約1百50人のチビッコたちが、おのおの自転車を持ち出し、心ゆくまで楽しんでいました。6月9日には、旭町団地内の道路を開放しますが、こどもたちも今から楽しみにしております。

町では、これを契機にチビッコたちに安心して遊んでいただくよう増設も考えております

結婚式場もあります！

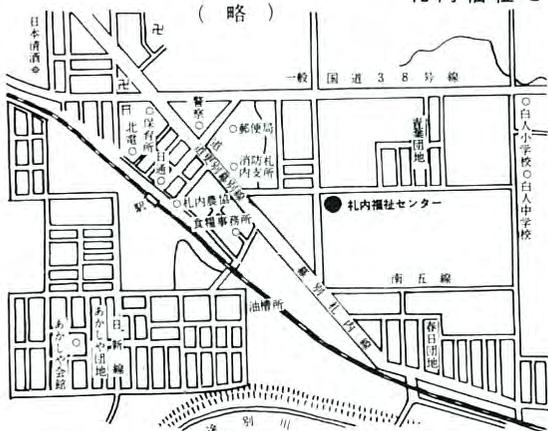
待望の札内福祉センターが完成

みなさんのしせつ

大いにご利用ください



札内福祉センター全景



20日から普通どおり業務をおこなっております。

札内地域は、多くの工場、商店がありますが、最近の札内地域は帯広市に隣接していることもあって、帯広のベット・タウンとして最近、人口の増加には、著しいものがあります。

現在の札内支所は、38年11月に完成し、消防庁舎、公民館役場出張所を兼ねた合同庁舎として建設されたもので、札内の人口増加に伴い、支所の仕事も多くなり、地

域住民永年の念願でありました、札内福祉センターが、昨年8月から工事をすすめておりました

が、このほど完成し、5月17、18日の2日間引越をおこない、

域住民の方々にご不便をおかけしておりましたが、これからは今までのようなご不便もかけずにすむようになりました。

この札内福祉センターは、働く人、地域住民のみなさんがたが会議、集会、研究会、映画会、講演会、などに利用できます。

また、札内には公共的な結婚式場がありません。このため結婚式のために必要な施設を設け、若いみなさんがたのご要望にこたえまします。大いにご利用いただきたいと思ひます。

今までの合同庁舎は、消防庁舎となり消防業務以外には使用できません。

施設の概要

この施設の概要は、つぎのとおりです。

札内福祉センターは鉄筋コンクリート造り2階建てで、総面積は延1千3百52平方尺（4百8・98坪）あり、1階は事務室、相談室、講義室、84畳の和室をマジックカーテンで仕切っており、A室、B室となっております。

また、図書コーナー、美術展などができるホールなどが設備されております。

2階では、小会議室、女性を主に対象とした生花、茶道、書道などに利用できる和室（30畳）、3

百人を収容できる大ホールなどがあります。

施設・備品の使用料金

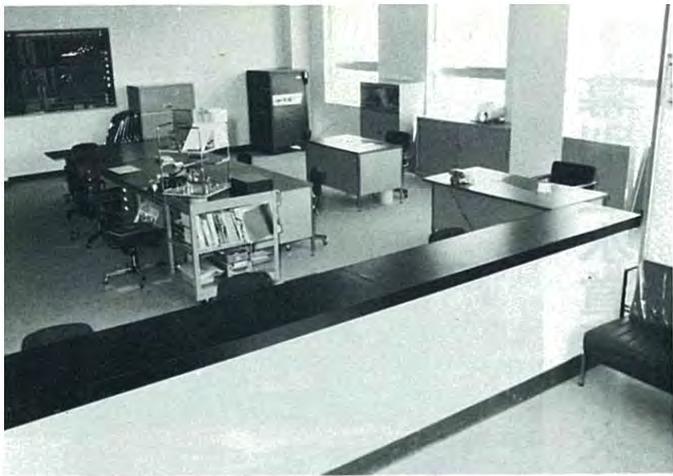
札内福祉センター新設に伴い、左記のような、施設、備品使用料金となっております。

施設使用料金

区分	1階		2階		全日
	（午前4時～午後8時）	（午後5時～翌朝5時）	（午前4時～午後5時）	（午後5時～翌朝5時）	
第1和室	A 500	B 300	A 700	B 700	3,000
講座室	800		1,000		2,200
調理室	700		900		2,000
展示ホール	200		300		600
大集会室	2,500		3,500		7,500
小会議室	700		900		2,000
第2和室	300		400		900
第3和室	300		400		900

備品使用料金

名	称	数	使用料
拡声装置	1本	500円	
マイク	1台	200円	
テープレコーダー	1台	300円	
レコードプレーヤー	1台	300円	
スタンドスピーカー	1台	200円	
金屏風	1双	500円	
展示用パネル	1枚	20円	
座布	1団	10円	
白布	1小	50円	
白布	1大	150円	
サカズ	1枚	300円	



役場札内支所事務室

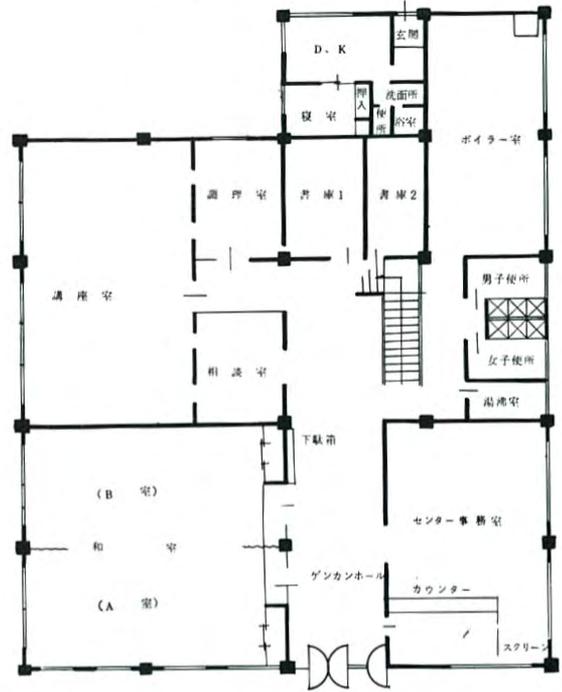


展示会のできる一階ロビー

1階

面積

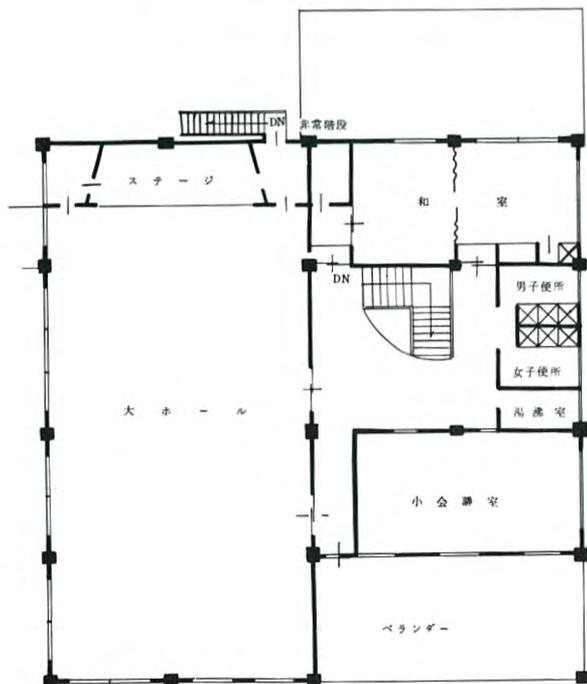
754平方メートル



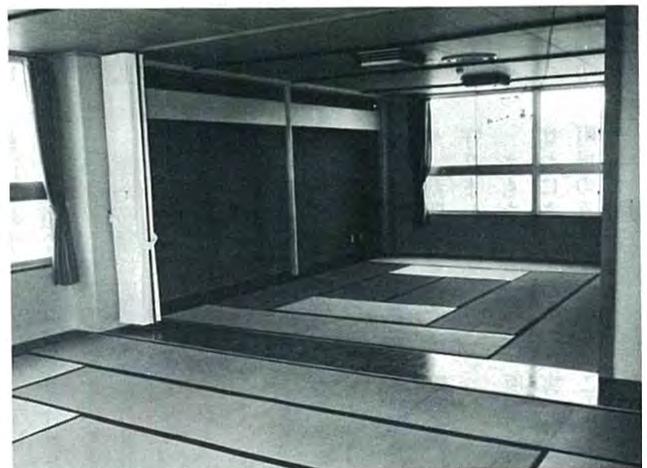
2階

面積

598平方メートル



3百人収容の大集会室



生花、茶道のできる純和室



幕別上水道第1次拡張事業

いよいよ上部工事に着工

◇ わたしたちの日常生活に欠かせない水は、年々その……
 ◇ ……需要が増し現在の施設では夏場ともなると、みなさん……
 ◇ ……のご期待に応えられない現状から、昭和52年を完成目……
 ◇ ……標に、5ヶ年継続で第1次拡張事業を行うことになり、……
 ◇ ……現在着々と工事が進められております。 ……

幕別上水道は昭和28年に完成し、幕別市街に給水しておりますが、施設の老朽化と水使用の増、更に原水である猿別川の汚濁による浄水能力不足で需要に応じることが困難となつてきており、増補改良は急を要する状態に至りました。

また、現在給水区域ではないが札内地区は、帯広市に隣接するため、団地計画などによる人口の急増の浅地下水の減少及び汚染によ

進行中の第1次拡張工事現場

この第1次拡張事業計画は、現時点での算定で工事費8億6千5百22万円を投入し、まず、48年度は浄水場本館建築主体工事を、49年度は本格的な工事が施行され、取水、浄水、送水、配水施設工事などが計画され、50年度は引続き配水管施設、取水施設などの工事を、51、52年度には配水管施設工事が行われ、これらすべてが終了と第1次拡張事業が完成されます。

この事業が完成されますと、幕別市街、相川、猿別、豊岡、札内千住、依田、日新(但し、それぞれ一部地域を除く)地域に給水され、2万人(目標年次58年、幕別地域8千人、札内地域1万2千人)のご家庭に給水されることとなります。また、工事中は、何かとご迷惑をおかけすることもあろうかと思ひますが、町民みなさんのご協力をお願いいたします。

計画給水区域の水道管 布設についてのお願

計画給水明年以降に予定いたしております計画給水区域内の水道管布設につきましては、特に関係住民のみなさんにご理解と、ご協力を頂きたい工事であり、特に、都市計画や区画整理事業による街路との関係もありますので、今後関係住民の方や、関係機関と充分協議いたし、万至を期したいと存じますので、持段のご協力をお願いいたします。

山林・原野の取引に 3ヘクタール以上は届出を

現在、農地や都市計画区域内の土地の取引は、法律によって届出や許可を受けることが義務づけられておりますが、それ以外の土地の取引は、自由に行なわれていることもあって、都市の周辺や、自然景勝地などで、土地の買占めや乱開発が問題になっております。

町民の協力を期待

この要綱は法律に基くものではありませんが、届出をしないで取引を行ったり、要請に対する協力が得られないときは、その土地の利用に必要な道路などの公共事業を行わず、場合によっては、電気、水道などの供給を見合わせるよう、関係機関の協力を求めます。

また必要に応じて非協力者の氏名を公表することもあります。

このように、要綱はこれまでになくきびしい内容となっておりますが、土地対策が十分な効果をあげるためには、町民の協力が不可欠です。

町民みなんで悪質な土地買占めや、乱開発をおさえ、町の自然を守りましょう。

さもないと、山林・原野はコマ切れにされて、その被害は、直接町民のみなさんに及ぶこととなります。

届出は三ヘクタール以上

この要綱は、法律で届出などの義務がない土地であっても、三ヘクタール以上の取引をしようとするときは、その土地の所在地、面積、取引の予定価格、利用目的などを届け出て頂くこととしておりますが、町長は届出のあった土地の取引が、将来の土地利用計画や道路・水道など公共施設の整備予定からみて適当かどうか、周辺の

自然環境をそこなうおそれがないか、取引価格が適当かなどを調べて、不相当と認められる場合は、取引の中止や変更を要請します。

また取引が適当と認められる場合でも環境の保全や、災害を防ぐために必要があれば、町長は土地利用者と協定を結んで、乱開発を事前に防止することになります。

なお二十ヘクタール以上の取引については、知事の意見を求めることになっております。

豊岡地区のこども足

専用スクール・バス到着

豊岡小学校の廃校にともない、幕別小学校に統合されてから、はや1ヶ月がすぎ、町では、かねて



導入された最新鋭のスクールバス

から発注しておりまして、た豊岡・幕別間専用のスクール・バスが到着し、4月8日から運行をはじめられています。

専用スクール・バスは定員26人乗りのワンマン・カーで、朝昼晩の3回運行しており、豊岡地区のこどもたちに、なくてはならない足として利用されています。

スズランの

じょうずな送り方

北海道初夏の香り、スズランを本州に送るときに一番大切なことは、新鮮さを失わないことであり、摘む時はなるべく天気の良い日に露がなくなつてから、根元の方から採る。

6、7分咲きが手ごろ、採取したあとは水につけない。装する

には、葉7、花3の割で、花を葉でくるむようにして茎の部分束ねる。

これを通気穴をあけたポリ袋に入れて、ダンボール箱などに納めますが通気穴をわすれないよう包装はじょうずにして下さい。

郵便番号、あて名はきちんと書きませんと遅れたり、届かなかつたりし、せつかくの好意も実りません。

料金は

重量	速達料共に
100g まで	125円
150g ヶ	140円
200g ヶ	155円
300g ヶ	215円
400g ヶ	245円
500g ヶ	275円
1kg ヶ	350円

いそがば廻れ!



駅構内の線路横断

駅構内通行禁止については、常日頃からご理解をいただいておりますが、駅前市街地へ出る便利さから構内の線路横断通行はあとをたえず、非常に危険な状態をしばしば目撃しております。

入換動車及び貨物列車で入換している

とき貨物の間の通行や線路を横断してあやうく一命を失うような目にあつた方、貨物列車が3番線に入つてくるとき、3番線内を通行したり、横切つたりしてひかれそうになつた方、列車が入つてくるとき、通学生や通勤者が改札口を通らず列車の前を横切つてひかれそうになつた方などたくさんおられます。

最近では列車も駅を停車しないで80キロ以上の速度で音もなく通過

する特急、急行、貨物列車が増え、視してはおりません。特に夜間、おそくなつては、跨線橋ホームの電灯を消しており足元も悪く構内通行は大変危険です。「いそがば廻れ」のごとく踏切を通行して下さいます。大げな、死亡事故をおこしてからはおそすぎます。

構内通行は危険ですのでやめましょう。

みんなそろって 赤十字社員に

赤十字運動が全国一斉に始まりました。

日本赤十字社の仕事は国際的な救護活動はもとより、国内における血液事業、医療社会事業、看護婦養成、そして災害救護など、全てが人命尊重の柱となるものばかりです。

こうした人間にとって大切な事業は日本赤十字社の社員が出し合ったお金によってまかなわれています。社員にはどなたでもなることができます。

行政問題で困っていませんか ひとりで考えず相談を

をされているのか。行政相談で取扱うのは、国の役所の仕事をはじめ、国鉄・電々公社・専売公社・公団・公庫・事業団などのように、国から特別の監

すでにご承知の方もあると思いますが、幕別町寿町の加藤銀市郎さんが行政管理局長官から、行政相談員として、四十八年度において再委嘱されており、従来どおり、気軽に遠慮なくご相談ください。

◎行政相談員とは、どのような仕事を



行政相談員 加藤銀市郎さん

NHKの市町村だより

NHK帯広放送局が放送している「市町村だより」(毎週月曜日から金曜日までの午後6時58分から1分間、総合テレビ)をご覧になっておられますか。

この「市町村だより」は、十勝管内二十市町村の広報係が取材した話題を、毎日1町(市村)づつ放送しているものです。

カラー写真4、5枚が画面に出て、放送時間も1分という短かいものですが、もし町内によい話題がありましたら、町民課広報係までご連絡ください。

中小企業の相談役

社会保険労務士制度のご利用を

「社会保険労務士」という法律ができて、こととして6年目を迎えるわけですが、中小企業の相談役としての社会保険労務士をまだご存知ないかたもいらっしゃるようです。

社会保険、労働諸行政は、年々改善され充実しておりますが、その仕事の内容は益々複雑になり、中小企業ではこれらの仕事を正確に、迅速に行なうことのできる職員を確保することが困難な現状であります。

そこで、この制度は、中小企業の事業主のみなさんにかわって、これらの仕事を行なうとともに、従業員の方々の福祉の向上にお役にたてていただく目的でつくられた制度であります。

この社会保険労務士の主な仕事は、健康保険や日雇健康保険、失業保険あるいは労働基準監督署関係の事務についての申請書類などを作成すること、また「相談」に応じたりすることなどです。

中小企業主のみなさん、このような専門家である「社会保険労務士」を自分の企業に活用されてはいかがでしょうか。

なお、このことについてのお問

合せは、帯広社会保険事務所へおたずね下さい。

(電③7171番)

たばこによる

火災を防ごう

3人に1人は、たばこ愛煙家です。つまり、3人に1人の割合で火災を起こす危険性をもっている計算になります。

「時」も「所」もかまわず発生する「たばこ」からの火災。その原因経過をみると「投げ捨て」、「火を落した」、「おき忘れ」など一見なんでもないことから、ここ10年間、全国、全道的に火災原因のトップの座を守り続けていることは残念なことです。

たばこによる火災をなくすため次のことがらを守って下さい。

- 1、必ず灰皿のある所で吸う。
- 2、灰皿は丈夫な大きめのものを置いて使う。
- 3、灰皿の中には、必ず水を入れておく習慣をつける。
- 4、寝たばこ、歩行中のたばこは絶対にやめる。
- 5、ちよつとの用事でも、その場を離れる時は、必ず完全にもみけしてからにする。
- 6、灰皿の後しまつは、水をかけて完全に消えたのを確かしてから捨てるようにする。

幕別消防署

電4-2912

自動車重量税の税率変る

軽自動車も検査のつど

租税特別措置法の一部改正により、本年5月1日から昭和51年4月30日までの間に検査を受ける白ナンバーの自動車重量税の税率が、別表のように変りました。

また、軽自動車については、これまで車両番号の指定を受けるときに一度だけ、自動車重量税が課税されてきましたが、5月1日から昭和51年4月30日までの間に新車で新規検査を受ける軽自動車については、一般の検査自動車と同じように、検査の都度課税されることとなります。

なお、疑問の点や不明の点がありましたら帯広税務署又は陸運事務所にお問合せください。

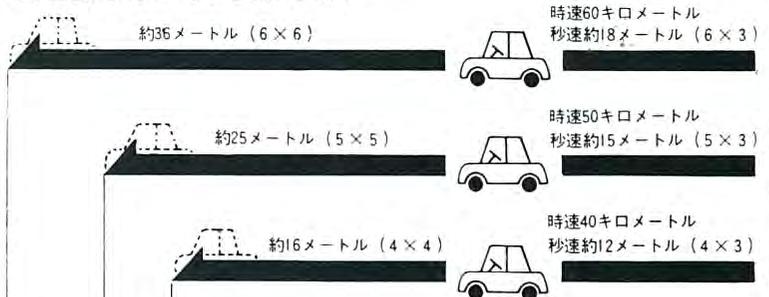
自動車重量税の新税率一覧表

自：自家用 営：営業用

区	車種	分		税率	備考
		車検期間			
乗用自動車 (乗車定員10人以下)		2年	自重 0.5トン毎	自10,000円	自家用乗用車 (車令が10年以内のもの) 自家用乗用車 (車令が10年を超えるもの)
		1	〃	自5,000	
バス		1	〃	営2,500	レンタカー ハイヤー、タクシー マイクロバス、幼児専用車
		1	総重量 1トン毎	自5,000 営2,500	
トラック	総重量 2.5トン超 総重量 2.5トン下	1	〃	自5,000	貨物の運送用
		〃	〃	営2,500 自3,500 営2,500	
特殊用途車		2	〃	自10,000 営5,000	クレーン車等 営業用れい棍車 タンクローリー、コンクリートミキサー等
		1	〃	自5,000 営2,500	
小型二輪		2	1両につき	自4,000	車令10年を超えるもの
		1	〃	自2,000 自1,500	
軽自動車	検査自動車対象	2		自7,000	新車は車検の都度納税すること。ただし、49年4月30日までに車両番号の指定を受け7,500円を納付したものは非課税。
				営5,000	
				自5,000	
検査対象外自動車	2輪車		その他	自5,000	届出時1回限り
				営4,000	
				自10,000	
				自10,000	〃
				営7,500	

これだけは ぜひおぼえておいて下さい

■ 自動車はすぐに止まらない



ここでやっとなります。 ■ やさしい 計算のしかた

● 雨の日にはもっとも停止距離が長くなります

停止距離は2乗 [4 (40kmの4) × 4 = 16メートル] 秒速は3掛ける [4 (40kmの4) × 3 = 12メートル]



これからの活動に期待

幕別町消費者協会 49年度総会開催

昨年12月に1百68人の会員で発足して以来、5ヶ月が過ぎ、活発な活動が続けられている幕別町消費者協会



建設的な意見が続出の総会

支決算、49年度の事業計画、収支予算などが決定されました。同協会が設立されてから間も無いと云うことで、48年度は足がためとして、消費者協会各活動部会についての知識を高めるために、三宅嘉子さん（道婦連協会会長）をまねいての講演会、また、物価値上反対・命とくらしを守る幕別集會に参加するなど、積極的な活動を行なっております。

49年度の計画として、業者との懇談会、消費生活の指導講話、試買・苦情調査など、本年度の事業

費者協会が4月21日、町民会館で65人が出席されて、49年度総会が開かれ、事業報告、収支決算、49年度の事業計画、収支予算などが決定されました。

計画が承認され、会長以下役員のみなさん方が意欲をもち、これからの活動が期待されております。

よい子の新入生に

交通安全保険証を寄贈

交通安全は防げるというものの、万が一にも交通事故・災害を受けた場合は困るものです。4月8・9日の2日間にわたって町内全校の新入生2百94名に『交通安全傷害保険証』、『黄色いランドセル・カバー』が贈られました。

活発な意見が続出

公区長会議を開催

町行政の推進に大きな役割をはたしていただいている公区長さん

この交通安全傷害保険証は、幕別ライオンズ・クラブ（吉田栄逸会長）が昨年に続いて贈られたものです。また、黄色いランドセル・カバーは幕別町商工青年会（牛尾毅会長）から寄贈され、その行為は、父母から大変感謝されております。

町民すべての人が、子ども・老人を交通事故から守るため、お互いに万全の措置をとって、交通事故のない町にしたいものです。



安全バッチをつけるクラブ員

の会議が5月20日午前10時から町民会館で開催されました。

定刻まず、中島町長から、本町の行政の進展にご協力をいただいている公区長さんに平素のお礼、町議会を代表して山田議長が挨拶をいたしました。

このあと、本年実施する事業の内容を説明したのち、質疑に入りましたが活発な意見がだされこれに対して、町長および関係課長が答弁しましたが、幕別町を愛する住民の代表者らしい、これまでにない充実した公区長会議でした。

（主な質問の内容）

- 防犯灯について
- 札内歯科医の設置について
- 下水道の整備について
- 悪臭公害について
- 棟内地区のプール建設について
- 道路内の建築物について
- ゴミの収集について
- 駒島地区の道々整備について

みんなの広場

川合清道 さん

(83才)

札内市街

まちの話題

日本でも少ないといわれる、浮世絵画、法事画の純日本絵を書いてる人が札内市街に住んでいます。

この人は、川合清道さん(83才)で、絵が好きで、いまから75年前に筆をとり、絵一筋に生きてきたといつても過言ではありません。

川合さんは大正8年、絵を専門に生きようと心にちかい、アメリカ、シンガポールへ渡って研究するほどの勉強家。

近日中に、池田町に住む有志の方のお世話で、古展を開くことに

まだまだ基礎絵の勉強も

最近、日本画絵が普及してきたせいとか、注文が殺到、からだ一つでは限度があるとうれしいひめいをあげていました。

(5月号で春日近隣センターを予定していましたが都合で6月号に変更いたします)



最近日本画絵を書く人が少なくなると語る川合さん

ひと目でわかる 「町庁舎案内図」

庁舎御案内	
5階	議場・正副議長室・議会事務局 監査委員室・議員控室・会議室
4階	建築課・都市振興課・土木課・振興公社 水道課・研修室・会議室
3階	町長室・助役室・応接室・秘書室 総務課企画課・会議室
2階	収入役室・税務課・農林課 農業改良普及所・農業委員会事務局・会議室
1階	町民ホール・町民課・民生課
地階	和室・食堂

町では、役場の玄関に『庁舎案内図』を写真を取りつけてあります。これは町民サービスのひとつとして行ったもので町民のみなさんが役場へ用事でこられたとき、この案内図をみれば各課が一見でわかるもので、みなさんを歩かささない、時間をかけさせないため設けてあります。

電話番号はメモしておきましょう

新しい電話帳をお届けしましたのでご利用願います。

お得意先や知人の電話番号はあらかじめひかえ表や手帳などにメモしておくとその後の手間がはぶきたいへん能率的です。

電話帳が配付もれとなっている場合は、帯広(01552)3-0000(帯広電報電話局顧客課異動係)までご連絡ください。

帯広電報電話局

- お誕生 おめでとう**
- 細川 房雄さん(寿町) 長女 知 美ちゃん 3・23生
 - 竹村 武さん(本町) 2女 寿美子ちゃん 3・25生
 - 佐藤 次男さん(本町) 2女 保 子ちゃん 3・26生
 - 関谷 勝彦さん(旭町) 長男 恵 一くん 3・25生
 - 桑井 宏有さん(本町) 長男 秀 勝くん 3・30生
 - 十川 務さん(旭町)

この案内図の前に、今日はどこで何時から、どういう行事があるかをお知らせする「行事板」も取りつけてありますのでご利用ください。

なお、仕事の内容、不明の点については、町民課の前に「案内」(白色の四角標識)でご相談ください。

- 結婚 おめでとう**
- 東野 賢次||信代(白石) 旭町
 - 塩沢 俊策||秀子(高橋) 駒島
 - 上田 賢市||真佐子(桜田) 明野
 - 有田 光法||るり子(上田) 宝町
 - 藤原 治||慶子(中沢) 旭町
 - 高木 弘己||とも子(増田) 南勢
 - 石山 文博||まり子(中田) 宝町
 - 橋本 文雄||広子(南部) 緑町
 - 佐藤 博||豊子(遠藤) 宝町
 - 磯部 光成||隆子(伊東) 本町
 - 一条 豊||敦子(原田) 弘和
 - 川村 賢二||栄子(鈴木) 新町
 - 国見 英治||節子(信田) 札内
 - 藤内 和三||英子(鈴木) 依田
 - 西倉 広光||政子(内河) 札内
 - 遠藤 輝雄||友子(前崎) 寿町
 - 長男 巧くん 3・29生
 - 東野 勝成さん(新川) 長男 昭 彦くん 3・31生
 - 山田 英二さん(札内) 長男 犬 樹くん 3・26生
 - 藤井 三也さん(依田) 長女 み きちゃん 3・27生
 - 永井 宏さん(札内) 長女 江利香ちゃん 3・30生
 - 遠藤ひろみさん(依田) 長女 洋 子ちゃん 3・29生
 - 丸本 博明さん(札内) 長男 大 輔くん 4・4生
 - 塚本 忠一さん(札内) 長男 弘 保くん 4・5生
 - 程山 武さん(札内) 2女 里 織ちゃん 4・7生
 - 二上 光||幸子(中敷) 札内
 - 金子 敏幸||ハツエ(園部) 札内
 - 山口 政信||藤子(佐々木) 札内
 - 荒川 二郎||文子(斉藤) 札内
 - 江平 勝雄||美恵子(鈴木) 札内
 - 鈴木 晃夫||涼子(中村) 札内
 - 中山 満||なみ(九木) 依田
 - 村尾 利行||留美子(村尾) 依田
 - 矢野 喜典||美智子(宮田) 札内
 - 秋山 信広||栄子(神田) 札内
 - 松下 利一||和子(土橋) 札内
 - 倉谷 義明||京子(川人) 札内
 - 2万円 橋本喜作さん(依田) 父が生前お世話になりました
 - 1万円を町社協へ、1万円を札内寿会へ。
 - 4万円 服部間一さん(新和) 全快祝を廃して、3万円を町社協へ、1万円を新和老人クラブへ。
 - 3万円 松田 準さん(相川) 父が生前お世話になったお礼として町社協へ。
 - 10万円 矢嶋利勝さん(札内) 東南アジア行政視察時、お世話になったお礼と全快祝を廃して、10万円を町社協へ。
 - また、風呂敷を札内・途別古舞・日新・稲志別老人クラブに1人1枚づつ寄付。

- 馬志守内 ありがとう**
- 大前 タケさん(相川) 82才
 - 野村 哲子さん(寿町) 零才
 - 遠藤 洋子さん(依田) 零才
 - 橋本 政義さん(札内) 74才
 - 森岡 キクさん(千住) 55才
 - 工藤 早苗さん(札内) 零才
 - 福本猪之助さん(札内) 65才
 - 松田 文一さん(相川) 72才
 - 板倉すみ子さん(札内) 57才
 - 16万円 角田政平さん(札内) 全快祝を廃して、10万円を町社協へ、3万円を青年ボランティアアへ、2万円を婦人ボランティアアへ、1万円を札内寿会へ。
 - 5百円 匿名の方より 今月もほんの心ばかり...と町社協へ。

編集後記

広報を担当して、はや一年が過ぎようとしています。思い通りの発行もできず頭痛のタネ。来月号に期待をかけ、取材にレИАウトに精をだし、できあがってみるとガツカリ。

これからは、あなたと町政をむすぶパイプ役として内容の充実にするため、町民みなさんの広報に対する意見・要望などがありましたらお知らせいただいで、その声を広報に反映させ、よりよい広報紙にしたいと考えておりますので町民のみなさんのご協力をお願い致します。